

## 大学入試における現代文：帝国大学から新制大学へ

石川, 巧  
九州大学大学院比較社会文化研究院助教授

<https://doi.org/10.15017/8465>

---

出版情報：九大日文. 4, pp.153-181, 2004-04-30. 九州大学日本語文学会「九大日文」編集委員会  
バージョン：  
権利関係：

# 大学入試における現代文

—— 帝国大学から新制大学へ ——

ISHIKAWA  
石川 巧

1

日本の大学制度は、明治四年の文部省設置、翌五年の学生発布を受けて明治十年に設立された東京大学（東京開成学校東京医学校を母体とする）にはじまる。その後、明治十九年の帝国大学令によって東京大学が帝国大学になり、大学は学術、研究、指導者育成において国家に貢献する最高学府としての位置づけを明確にしていく。また、明治三十年に開学する京都帝国大学以降、同四十年の東北帝国大学、同四十三年の九州帝国大学、大正七年の北海道帝国大学、同十三年の京城帝国大学、昭和三年の台北帝国大学、同六年の大阪帝国大学、同十四年の名古屋帝国大学まで、合計で九つの帝国大学が誕生し、それぞれが学部を増設を重ねて総合大学としての充実をはかる。明治四十三年の段階でわずか七二三九名（うち予科・専門部生は一七二五名）だった大学生は、大正七年十二月の「大学令」によって激増し、大正九年には二一九一五名（うち予科・専門部生は一〇七四〇名）に、昭和五年には六九六〇五名（うち予科・専門部生は二八三三三名）に

肥大化していく（仲新「日本の大学の歴史」、『東京大学公開講座 日本の大学』昭和四十三年十一月・東京大学出版会）。特に、官立・公立大学のように入学定員を厳しく制限されることのなかった新興の私立大学では、経営の安定をはかるために志望者のほとんどを受け容れており、大学の大衆化に拍車をかけることになった。受験生の方も、大正八年の段階で二五〇七名だったのが、翌九年には帝国大学六〇九四名、官立大学五六二六名、公立大学一七〇八名、私立大学一六八〇七名（合計三〇三三五名）になっているし、昭和五年では、帝国大学一五二五九名、官立医科大学一八六七名、官立商科大学二九八五名、公立医科大学四三三〇名、私立大学三六八〇四名（合計六二五五名）といった具合である（『文部省年報』各年度版より）。その意味で、大正八年までの大学受験生と翌年以降のそれとの間には、学制施行以来、前例がないほどの断層が存在しているといえる。

しかし、この時代にあっても受験競争が激化するのは高等学校までであって、高等学校の卒業生を受け容れる帝国大学の場合、事前の調整で大方の受験生が第一希望か第二希望におさまるようになっており、東京帝国大学の医学部、工学部、法学部、経済学部のような難関学部が、ごく稀に競争率の低い試験を行うくらいだった。大正十一年度からは、帝国大学入試にも統一試験が導入され受験生は各大学に一齐に願書を出すようになるし、専門学校や師範学校などの卒業生にも門戸が開かれるため、同大学には全国から受験生が殺到するようになるが、同大学の場合、国語を課するのは文学部のみで、同じ文系でも人気の高い

法学部と経済学部は入試科目に国語を含めていなかったため（語学重視の姿勢から、両学部では大正十四年度から欧文和訳の試験で国語能力を考查するという建前になっていた）、結果的に、大正末まで国語の入試試験を行う必要がなかった。文部省専門学務局『昭和四年 高等学校卒業生ノ大学入学二関スル調』によれば、前年の昭和三年度に高等学校を卒業して官立大学に第一次出願をした受験生五二七人のうち、四二六八人（約八二%）が東京と京都にある両帝国大学を志望するなど、大学全体としてみれば東京帝国大学を頂点とするピラミッド化は顕著だったが、こと文学部に限ってみると競争はそれほどでもなかったのである。

東京帝国大学文学部の一部学科で国語の入試試験が行われるようになったのは翌年の昭和元年度（大正十五年度）からである。もちろん試験内容はすべて古文だったが、近代の学制が発布されて以来、ここにはじめて大学入学試験に国語が登場したのである。『帝国大学入学提要 附録・入学試験問題集』（昭和四年九月・文信社）によれば、この年は二セツトの問題が用意されており、ひとつのパターンは、

一 左の歌を解釈しかつ批評せよ。

山部赤人至伊予温泉作歌一首拜短歌

すめろぎの神のみことのしきます国のことごと湯はしもさはにあれども、島山のよろしき国とこゝしかも伊予の高嶺の射狭庭の崗にたゞして歌思ひことしぬびせしみ湯の上の樹むらを見れば臣の木も生ひつぎにけり鳴鳥の声もかはら

ず遠き世に神さびゆかむいまでまし処

反歌

百式紀乃、大宮人之、飽田津爾、船乗將為、年之不知久  
（万葉集卷三）

二 神皇正統記に就いて知る所をしるせ。

というもので、もうひとつのパターンは、

一 左の文を解釈せよ。

けふはたゞ殿の珍しう興ありげにおぼして、あどをよううたせ給ふにはやされ奉りて、かばかりもくちあけそめて侍れば、なか／＼残りおほく又々申すべき事は期もなく侍るを、もしまことにきこしめしはてまほしくば、駄一疋を給はせよ。はひのりてまゐり侍らむ。かつは又御やどりにまゐりて殿の御才学の程もうけたまはらまほしう思ひ給ふるやうは、いまだ年ごろかばかりもさしいらへしたまふ人に、対面たまはらぬに、時々くはへさせたまふ御ことばの見奉るは翁らがやしは子のほどにこそはと覚えさせ給ふに、このしろしめしげなることどもは、おもふにふるき御日記などを御覧するならむかしと心にくく、下臈はさばかりのざえはいかでか侍らむ（天鏡）

二 八代集の名を年代順に列記せよ。

という内容だった。当時、高等学校までの教育で古文・漢文を中心に学び、わざわざ文学部を志望するような受験生にとって、「万葉集」や「大鏡」は馴染みのある素材だったと思われるし、解釈するだけならある程度答案をまとめることもそれほど困難ではなかっただろう。また、それぞれの「二」に出題された文学史も、必須知識に属するレベルだったと思われる。

だが、ここで注目したいのは前者の「解釈しかつ批評せよ」、「知る所をしるせ」といった自由記述を含んだ形式の設問である。後者が「解釈せよ」、「年代順に列記せよ」といった正誤関係を客観的に判断できる設問になっているのに対して、前者はどのような観点からどこまで踏み込んで「批評」すればいいのか受験生を戸惑わせる要素があつたと考えられるのである。

同文学部の試験は翌昭和二年度から一本化されるため、二パターンの試験が用意されたのはこの年だけということになるが、そこには明らかに国語の入試問題でどのような能力を問うのか、という点に関する試行錯誤が表われている。つまり、語彙や文法に関する知識を身につけて外国語の和訳と同じように古文を現代語に解釈したり、文学史の重要事項を暗記したりすることを国語の能力と考えるのか、それとも、文章を解釈しうえて、さらに、その背景にある思想や歴史的な脈をふまえて「批評」的に論じるのところまでを国語の能力とみなすかという二通りの考え方が前者と後者に振り分けられているのである。この二セットの試験問題がどのように用いられたのかは不詳だ

が、初期の入学試験が、国語という科目に求められる二義性、すなわち、与えられた文章をよりの確に解釈・鑑賞する能力と、与えられた文章を正しく批評する能力をめぐって、どちらに重点を置くべきかという試行錯誤性をもっていたことは注目に値する。

ただ、ひとついえるのは、前出『帝国大学入学提要 附録・入学試験問題集』のなかで「文科の卒業生は就職するとすればその大部分は教員となつてゐる。勿論銀行会社員、官吏、新聞記者、文士等に向ふものも相当の数に上るが過半は教員である。而して各科目も在学中試験科目の配列に依つて中等教員の資格は勿論、高等学校教授の資格も得られるのであるから一層便利なわけである」と紹介されているように、当時の東京帝国大学文学部は基本的に教員を養成するための機関であり、入試の目的も「選抜」ではなくその専攻に進むことの「適正」を見極めることに重心が置かれていた。したがって、国語に関しても、与えられた文章を機械的に解釈するだけでなく、その素材を通して問題を探究していく姿勢を求めようとしたのかもしれない。

しかし、同文学部は昭和三年度から内規の第一項を「文学部の収容人員は毎年志望者の数と並に授業の都合とを考慮したる上にてその都度これを定む」と改め、学部の収容人数を三百名から四百名に増員したうえで十九ある学科がそれぞれ個別に決めていた定員枠を廃止する。授業に差し支えない限り各学科がそれぞれの志望者をできるだけ多数とつてよいことになったの

である。入学試験には、一応の建前として語学を中心とする普通試験と各学科が独自に行う特別試験があり、各学科の第一志望を優先して合格させたくて、その学科を不合格になった者が第二志望、第三志望に回されていく方式になっていたが、当時の文学部は学問の性質、学科の特質もあつて入学する学生は定員に満たないのが常で、全体の志望者が定員数の四百名を超えることはなく、実際には各学科ごとの試験のみが行われた。

こうして、同じ文学部のなかでも人気のある学科と不人気の学科に格差ができ、人気のある学科に入るためにはある程度の競争試験に勝ち残らなければならないという状況が生じる。昭和三年のデータによると、実際に入学試験を行ったのは十九学科のうち国史、国文、西洋史、英文、独文の五学科であり、それぞれが国語、漢文、外国語、特別試験（口述などを含んでいたと思われるが詳しい内容は不明）を受験した。高等学校を卒業していさえすれば、ほとんどフリーパスで入学できていた文学部志望者は、自分の志望する学科に進むという目的意識を原動力に受験対策をはじめるのである。選抜する側にも志望者の将来を左右する重要な試験としての認識ができたことで、昭和三年度の国語からはさつそく「批評」的要素が消え、客観的な採点が可能な設問に整備される。そして、同大学の国語試験に現代文的な要素が入りはじめのもこの時期である。

その嚆矢となるのは、昭和四年度に出題された文学史である。「左の書に就きて、種類、編者、著者、作者及び成立時代を記せ」という設問で十二項目が出題されたなかに「桐一葉」、「近

代秀歌」、「若菜集」などが入るのである。この形式は翌五年度にも「国文学史の時代区分（大小共じ）」を示せ」という設問につながり、近代文学を国文学史のなかに組み込むような見方を定着させる。

近代以降の内容を、まず文学史の一部に組み込んでいくという傾向は、その後、他の大学にも広がり、昭和十年度・東北帝国大学法文学部では「小説神髓」が、同年度・東京文理科大学では「正岡子規」が、昭和十二年度・東北帝国大学では「鷗外」が、それぞれ事項のひとつとして出題される。

また、文学史の個別事項から一歩進んで文学史の枠組みや概念規定に関する説明問題というのも登場しはじめる。昭和十年度に東京帝国大学文学部が出題した「日本の戯曲の主なる形態を挙げこれを簡単に説明せよ」という設問、昭和十三年度に東京文理科大学が出題した「国文学史の時期区分に就きて所見を述べよ」という設問などは、明らかに明治以降の文学を視野に入れたものであろう。

しかし、東京帝国大学文学部などは昭和六年度の入学試験から、従来の外国語、国語、漢文に加えて「論理、倫理哲学、東洋史及び西洋史、国史の四科目」からひとつを選んで出題するという方針をとることになり、受験生は科目発表が行われる三月上旬まで幅広い科目を遺漏なく学習する必要に迫られることになる。大学側も、受験生の負担を軽減するために、国語に関しては入試批評などの場をかりて「高等学校にて教つた本」（松江武夫）小島鏡共著『官立大学入学指針』昭和六年十二月・成文社）を中

心に出題するという告知を行うようになる。こうした科目編成の背後にあるのは、現代文の内容などは高等学校までの授業と個々の読書で充分であり、専門的な学問を研究する大学でわざわざ試験に出題する必要はないという考え方である。東京帝国大学を頂点とする最高学府は、かつての高等学校がそうだったように、近代以降の文章Ⅱ現代文のなかに学問的な要素を見出そうとしていかなかったのである。

こうした傾向に変化がみえてくるのは昭和十年前後のことである。伝統的な文献学、解釈学を支えられていた国文学界に新しい学風が芽生え、その世代の研究者が帝国大学の教官ポストに就くようになったことで、従来のような古文の訓詁注釈を中心とした試験問題も見直されるようになる。

東京帝国大学文学部国文学科の場合でいうと、藤村作教授のもと「国文学の研究による日本精神の闡明と発揚に力を尽し、且つ国語教育の基礎として、並に一般国民の教養として国文学研究の必要なる事を主張」（『東京帝国大学学術大観 総説・文学部』昭和十七年十二月）する学風が、藤村作の退官（昭和十一年）によって大きく変化する。国文学の新しい体制は、久松潜一教授、池田亀鑑助教授（昭和九年から）、守随憲治助教授（昭和十二年から）の体制で担われることになり、久松が日本の全時代にわたる文学理念、思潮を文学史として体系的にまとめるような仕事に着手する一方で、池田や守随も、それぞれ「国文学上の文献の科学的研究」や「近世戯曲史」（前出『東京帝国大学学術大観 総説・文学部』）の分野を開拓する。文学史の流れというかたちで時代

ごとの国文学に連続性を与え、それを「日本精神」や「国民の教養」と連結させていくような学問形態が主流となり、その流れ込む先として近代の問題が議論の俎上にのぼるようになっていたのである。近藤潤一は「国文学研究史におけるⅧ近代Ⅴ」のなかで、「大正末年から昭和初期にかけて、文献学系国文学の主流に属する若い世代の明治大正国文学の旧態を脱却し、学問としての近代化をすすめようとする要求が表面化する。かれらの志向に共通する近代化の指標はⅧ文学Ⅴの把握とⅧ科学Ⅴ性の獲得とであった。それは解釈学系の鑑賞理論への関心と、文献学の解体、系統的技術体系の整序による純化再編への努力となつてあらわれ、とくに後者の方面では急速に整備がすすんだ」（『日本文学』昭和四十三年十一月）と述べているが、そうした世代が帝国大学の主要メンバーとして講座を担当し、試験問題の作成にも携わるようになるのがちょうど昭和十年前後だったということである。

## 2

また、研究の新しい流れを構築するうえで中心的な役割を果たした人物に、大正十二年に東北大学助教授に就任して以来、国文学講座を受け持っていた岡崎義恵がいる。東京帝国大学在学中から大塚保治から美学の薰陶を受けた岡崎は、旧来の文学研究を言語研究、あるいは、言語文化研究に過ぎないと批判し、自分が求めるのは芸術や美といった精神文化全体に開かれた

「文芸」だと主張する。また、東北大学の同僚だった山田孝雄、阿部次郎、太田正雄（木下李太郎）、小宮豊隆、土居光知らとの研究会活動を通じて、美学を基礎とする日本文芸の様式論研究を模索するようになり、昭和十年十二月に刊行した『日本文芸学』（岩波書店）で国文学界に大きな反響をもたらす。

同書の巻頭を飾る「日本文芸学樹立の根柢」のなかで岡崎は、「文芸学」といふのは、理論的、体系的方面を研究し、文芸の永久普遍的な本質を確認し、その類型と系列とを設定し、更にこれが我々の生活に交渉する応用的方面を検討する作業」であると定義する。そして、こうした「文芸的現象の事実を確定」するためには、「発生と発展とを因果関係の上から究明し、原始的文芸から現代文芸を生み出すに至つた動力を剔抉して、明日の文芸の方向を指示する」ような文芸史の研究が不可欠であるとす。つまり、岡崎がいう文芸は、過去から現在、現在から未来へとつながるひとつの体系として認識されるべきものである。その結果、文芸学では、前近代の表現と近代のそれを断絶させて捉えること自体がナンセンスな作業ということになり、近代以降の表現についても古典と同様にしっかりと学術の世界に位置づけ、探究しなければならないという考え方が生まれてくる。同書に収められた「日本文芸思潮」のなかで岡崎は、「現代」の文芸に関して、愛と真理とを標榜し、個性的・感覚的なものを尊ぶ「個人的自由主義」のようにみえながらその一面では非常に思惟的・理念的であると述べ、「考へ考へ追究して居る体験」の向こうに「それ以上の実相」を求めること

を崇高な行為とみなしたり、「自覚」、「自己を掘下げる」、「赤裸なる告白」などといって「快適優美な衣装」を剥奪したところに「外観以上の正体」があるかのように考えたりする態度を「求道的精神」とよんでいるが、こうした捉え方からも、岡崎が近代以降の文芸をいかに読みこなしていたかがわかる。文芸を、芸術および美学的に整序しようとする岡崎の立場は、まさに精神文化を構造分析しようとする科学主義そのものだったといえよう。

そして、先にも述べたように、この岡崎義恵が率いる東北帝国大学こそ、古文しか認知されていなかった大学入試の読解問題に近代の文語文を出題して大学入試における国語試験のあり方を改革した急先鋒だった。昭和三年（岡崎義恵はその前年に助教から教授に昇進している）、同大学の法文学部は、

愚なる人は一書を読みてこれを解せず凡なる人が悉く解したりと思ふ善く読むものは時として悉くは解し得ぬことあり暗きを暗く見明きを明しと見るなり批評家は暗からぬ処に暗きものを見解し易きことを解せさらむとす

という文章を出題し、「字義を解き、文意を明めよ」という問題をたてる。同時代の入試問題を調査した限りにおいて、この設問は現代文の領域から出題された最も早い例である。またこの問題は、文章を読むとはどういうことか、批評とは何か、ということ自体を問題化しており、その点でも受験生に対する要

求は高い水準だつたと思われる。

また同大学は翌年度にも、太田正雄がいた医学部が「一方を防遏する如くにしてまた還りて能く之を活如たらしむる所以のものは其の反対なればなり」という文章について、「左記一編に於いて作者の言はむとする趣意を簡単に説明し（中略）解釈せよ」という問題をたてる。「字義を解き、文意を明めよ」、あるいは、「作者の言はむとする趣意を簡単に説明し（中略）解釈せよ」といった条件を与えて文章を読ませる方法は、ただ単に「解釈せよ」という問い方をする問題がほとんどだつた時代にあつてきわめて特異であり、受験生にとっては対処しにくい面もあつただろう。

だが、あえて表面的な言葉の意味が理解しやすい文章を出すことで、同大学は、字面の背景に横たわる作者の趣意を探らせ、分かりやすく説明する能力を求めた。入試問題全体からみれば、ごくわずかな比率に過ぎないかもしれないが、どの大学よりも先んじて現代文の内容を出題した東北帝国大学の取り組みは、以後、他大学の入学試験問題にも影響を与え、国語あるいは国文読解という科目のあり方に一石を投じるのである。

東北帝国大学に続いて現代文を出題するようになったのは広島文理科大学である。同大学は昭和五年度の第二次・文科共通問題に、

凡そ人生の歡樂に数あれど、学芸の妙趣ばかり心ゆくものはあらず。いたり深く識高まるにつけつゝ其秀拔超俗の

味は愈々心に染みわたりぬべし。あながちに名聞利達を追ひ求めて思ふがまゝに財を積みえたりとも静逸なる人生の真趣は捉らへらるべきにあらず。却つて学に志し芸術の道に身を托するものは、いひしらずのどけき樂みを亨けてさはやかなるわが世の秋に休ふことを得るものなり。

という文語文を出題しているし、昭和八年度には、

自然にあれ人事にあれ、衆俗の辟易して近づき難しとなす所に於て、芸術家は無数の琳瑯を見、無上の実略を知る。俗に之を名づけて美化と云ふ。其実は美化でも何でもない。燦爛たる彩光は、炳乎として昔から現象世界に実在してゐる。只一翳眼に在つて空化乱墜するが故に、俗累の羈絆牢として絶ち難きが故に、榮辱得喪のわれに逼る事念々切なるが故に、ターナーが汽車を写すまでは汽車の美を解せず、応挙が幽霊を描くまでは幽霊の美を知らずに打ちすぎるのである

という、かなり口語表現に近い文章を出題する。また、こうした流れは解釈問題だけでなく論述問題にも波及し、昭和六年度の東京商科大学などは、七題のなかから二題を選ぶ論述問題を「一、文芸の商品化 二、株式会社の弊害 三、宗教の現代的意义 四、中小商工業者の将来 五、議會制度の現在及び将来 六、価格統制政策の功罪 七、現代思想問題の解剖と批判」

で構成するようになる。大学入試における現代文はこうして広く認知され、受験生にもその対策が求められるようになるのである。ちなみに東京文理科大学が昭和十二年度の国語学国文学専攻受験生に対して出題した問題には『文芸学』二関シテ所見ヲ述ベヨ」という設問があり、特定の専門領域の志望者に近代文学研究の方法論を問うかたちになっているが、それはある意味で、「文芸学」という概念が入試問題として認められるだけの厳密な定義をもち、しかも、受験生が身につけていてしかなるべき知識として普及していたことを示しているといえよう。

東北帝国大学に続き、特に現代文の導入に際立った動きをみせたのは九州帝国大学法文学部である。同大学の特徴は、設問を単なる「説明」や「解釈」とせず、「邦文解釈及批判」としている点にある。また、それまでの大学入試では、せいぜい数題のうちのひとつを現代文に割り当てていたのに対して、昭和十三年度以降は年度によって、問一から問三のすべてを現代文にし、その能力を極めて多角的に測定したりもしている。そこで、やや長くなるが、同大学が昭和十三年度に出題した問題をそのまま引用してみよう。

一、左記の所説ニ付其ノ要旨ヲ具体的事例ニ依テ説明シ且之ヲ批判スベシ。(五〇点)

規範は人のあらゆる行動を評価し、正と不正、適法と不法とを分つのであるが故に、総ての行動に共通な性質を以て、

規範の基準とすることは出来ない。基準は、諸種の行動を区別する要因に、之を求むることが必要である。規範は価値の世界に属するので、自然的事実と混同さるべきでない。規範は「現象的實在」乃至「現象的實在の可能性」の世界とは異つた、それを超越する世界に属するのだ。規範は超自然的基準である。ある行動が現実には為されることは、それが自然界への実現の可能性であることを示すのであるが、その行動が果して規範に合致するや否や、それが適法であるか不法であるかは、それとは全く別個の問題である。規範は、現象の世界への反射に依て存するのではない。規範は、それが現実の世界に於て破らるゝ場合に於ても、其存在が維持せらるゝのである。

此の点からして、自然界の法則と行動の規範とは、充分に区別して意識されねばならぬ。自然法則は経験の世界の統合として、あらゆる自然界の現象に、例外なしに、適合することを必要とする。若しも自然法則に反することが自然の世界の中に現れて来るとすれば、その自然法則は、もはや自然法則たるの価値を失ふて仕舞ふ。之に反し、行動の規範は、経験の世界から其価値を派生するのではない。それは斯く「あるべき」事を示すので、斯く「ある」事を示すのではない。従て規範が自然の世界に於て犯さるれば犯さるゝ程、その規範的意識は、われわれの内に益々強く働くのである。規範に反する外部的行動は、規範自身を破壊するものではない。ある意味で、それは反て、其規範とし

ての価値を高めるものであるとも云へる。規範はそれが破られることを本質とし、破られ得るが故に存するのである。若しも規範が破られ得るものでないならば、規範を掲げることは無意味である。規範は何等の用を為さない。

## 二、左ノ文章ニ基イテ

一、ココニ述ベラレタル「自然」ノ概念ニツイテ解説セヨ。

二、教養成立ノ過程ニ関スル此ノ著者ノ見解ヲ説述シ、コレヲ批評セヨ。

教養は無から有を産出する力ではない。仮令有と有に先つものとの関係を如何に考へるにしても、それは有らぬものから有るものをひき出すものであることは出来ない。それはこの意味に於いて素材としての自然を予想する。人が若し欲するならばこれを存在と名くすることも亦許されるであらう。併し教養の予想する存在はその自然が人間の自然であることを、自然科学の意味する性質ではないことを、ヘーゲルの意味で精神であることを、必然とする。それは精神的に或方向に発展し行くべき素質であり、外界との交渉を自己の中に咀嚼同化し行くべき力であり、かくて蓄積せらるゝ体験を生身の進展に使用するを得るが如き原理である。(中略)この活きた精神は活きつゝあるが故に、其処に

は甲の内容と乙の内容との矛盾、定着の性と前進の衝動との相克、一つの段階よりより高き段階に登攀せむとする努力なきを得ない。かくて自然の成長の傍に、自然の成長の進展の中からおのづから、統一を求むる意志が発生するとき、其処に教養の意志が活きたる精神の素質に対立する位置を、取るのである。教養とは理念を指導原理とする精神の自己加工である。従つてそれは素質と目標との二重の規定を持たなければならぬ。(阿部次郎著「秋窓記」ヨリ)

三、左ノ文章ノ要領ヲ解釈シ併セテ感想ヲ述ベヨ。

余輩は放任主義に反対す。何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは、貧富の懸隔を甚だしくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば現在の経済組織を破壊し資本家の絶滅を図るは国運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする処は、現在の私有的経済組織を維持し、其範圍内に於て個人の活動と国家の権力とに依て、階級の軋轢を防ぎ社会の調和を期するに在り。……近時我邦社会主義を標榜せるものあり。此の時に當つて、世間動もすれば、社会主義と社会政策との間に劃然たる區別を立つることなく、余輩の主張する処を以て、社会主義と混同する者あり。顧ふに社会政策の秩序及び国家の安寧と相戻る処無きに反して、社会主義は現在の社会制度及国家組織を破壊するに非ずんば、到底実行す可からざるものなるこ

とは、学理の一定せる処にして、社会主義者も亦之を承認せり。……現在の経済組織の基礎を為すもの二あり、曰く自由競争、曰く私有財産是れなり、此二者に對して、公共の利益、国家の必要に應じて、相当の範圍に於て之を制限するは、近世国家の当然為すべきの任務なることは、固より疑を容れざる処

なり。然れども主義の上より又理想の上より、此二者に向つて打撃を加ふる者は、即ち現在の経済組織を破壊せんとする者なり、且夫れ此二者は、経済進歩の最大要件なり。今若し現在の社会に於て、現在の人類に對し之を除去せよと云ふ者あらば、是れ吾人の経済生活をして、原始時代に復歸せしめんとする者に非ずして何んぞや。

九州帝国大学の出題は狭義の「文学」が守備範圍とする領域から完全に離れてしまつてゐる。明治三年に私塾・育英舎を開設して「百学連環」（未刊行）を講義した西周がLiteratureの訳語として「文学」という表現を用いたとき、そこには、あらゆる學術を助けて真理を見いだす方略としての意味も込められていたというが、ここでの出題文は、まさにそうした広義の「文学」性に彩られてゐる。問一の「軌範 意識に関する設問、問二の「教養」に関する設問。そして問三の国家経済政策に関する設問という構成をみれば明らかなように、出題者は同時代の人文科学、社会科学においてしばしば議論の俎上にのぼつてゐる問題をストレートにぶつけて、それを受験生がどのように認

識しているかという問いかけをしてるのである。だからこそ、設問も、作者の認識や主張をまとめて「解釈」するだけではなく、その認識に對してひとりひとりがどのように考えるかというところまで踏み込んで問うことになる。かつて東京帝国大学がたつた一度だけ試みた形式に倣い、作者の叙述を表面的な言葉のうえで「解釈」するだけでなく人文科学の広範な問題に對して各自が思索をめぐらし、自分の言葉で「批評」することを求めるのである。

また、同大学は翌十四年度の入試に次のような設問を用意する。

二、人間が自然の一部であると共に自然に對立する存在であり、(一)人間の有する文化が自然を素材とし、自然の法則を無視し得ないと共に、自然を基体としてその上に独特の別な世界を建設するにあることを思へば、(二)「国一民族の文化といふものも、人間に及ぼす自然の影響と、人間の自然に對する態度及びそれに基づく処理の仕方とを以て、その重大な契機とすることは否定せられない。人間が自然を受容れ若しくは自然に働きかける態度は、その神話、哲学、文学、美術、建築、その他日常の個人的社会的生活の全体に現はれるのである。」

——安倍能成「朝暮抄」より

右二基イテ、

(一) 傍線 (二) 二言ハレテキル事柄ヲ、神話、哲学、文学、美術、建築ノウチ、イヅレカ一ツノ。文化ヲ実例トシテ具体的ニ説明セヨ。

(2) 傍線 (二) ノ意味ヲ解説セヨ。特ニ、「その重大な契機とする」トハ何ヲ意味スルカ。(五十点)

この問題の画期的な点は、まず、傍線を利用して一部分の表現から本文全体の内容を掴ませる方法を用いている点である。旧制高等学校などの入試ではすでに一般的になっていたスタイルであるが、大学の入試現代文に傍線が登場するのはこれが最初である。

もうひとつの特徴は、本文の内容を理解したうえで「実例」をあげて「具体的ニ説明」させようとする設問を用意した点である。こうした設問に答えるためには、付け焼刃の受験対策ではなく、日常的に問題意識をもって読書したり、現実の諸問題に関心をもつて生活したりする必要がある。したがって、この設問に対してどの程度の答案が書けるかで受験生の知的関心のレベルはかなり正確に把握することが期待できる。だが、それは優れた解答かダメな解答かを区別するうえで有効だという意味であつて、厳密に点数化すると問題は別である。たとえひとりの採点者がすべての解答をチェックするとしても、具体的に何を評価し、どのような採点基準を設けるのかということになると、恐らく、かなり曖昧なものにならざるをえない

のである。簡単にいってしまえば、そこには再現性(Ⅱ同じ人間が時間を置いて、もう一度それを採点したとき、同じ点数をつけることができるということ)が欠落しているのである。

出題側もその程度のことはもちろん承知していたはずである。だから、この設問はまさに確信犯的に作成された試みであり、こうした設問に答えることができる学生を求めているという出題側のメッセージを含んでいるのである。受験生が数百人程度の学部入試だからこそできた冒険でもあつたのだろうが、採点の公平性よりも受験生の質を見極めることに重点を置いた例として、この設問は大きな意味をもっているといえよう。

ところで、当時の九州帝国大学法文学部は、昭和十二年度をもって定年退官した春日政治に替わつて笹月清美講師が上代文学を担当し、近世文学を担当する小島吉雄助教授とともに国文学の講座を運営していた。また翌年には、高木市之助が上代文学の教授として就任したため笹月清美講師は国語学の講座に移っている。したがって、昭和十三年度の入試問題が大幅に改革されたのは、春日政治という御大が抜けて、若手スタッフである小島吉雄と笹月清美が入試問題を作成するようになったからと推察される。

ここで注目したいのが、法文学部の学会誌として刊行されていた「文学研究(昭和十二年十一月号)に笹月清美が発表した「文学活動の機構」という論文である。恐らく、昭和十三年度の入学試験を準備している時期に書かれたと思われるこの論文のなかで、笹川は文学研究の方法を「1 国文学派、2 岡崎義恵の日

本文芸学、3社会・歴史主義派の「日本文芸学」に分類し、「岡崎義恵の「日本文芸学」を推し進める立場から他の方法論を排撃している。

笹川の論述は、まず、文芸の本質をその様式において把握しようとする岡崎義恵の考え方が、その設定の方法において抽象的にならざるをえないことをディアボロ的に指摘し、作品を成立させる様式を概念化するのではなく、文芸活動の機構および個々の作品のレベルで具体的かつ実証的に進められなければならないというかたちで展開される。そして、文芸の基礎を同時代の文化および作者の世界観に置き、作品が果たした「歴史的役割」|| 「実践性」という観点から価値を判断しようとする社会・歴史主義派に対して、文芸の表象は「主観が客観を観照することによって成立すると反撃し、そうした「超越的自己」を想定することで普遍性・客観性のある鑑賞を可能にする方法を説く。

また、文献学、書誌学、解釈学、国語学などに基づく研究の科学性を重視し、「鑑賞は研究の目的ではなく対象だ」(池田亀鑑)と考える国文学派については、「文芸研究の通過せねばならない過程」であり文芸学はそれを発展させたものだ」と主張する。文芸学があえて「日本文芸学」を名乗るのも、「文化のあらゆる側面の日本的なるものを総合して、その背後にある精神を把へる」ためだとし、文献の注釈にこだわる国文学の方法では「日本精神」そのものをつかまえることができないと結論づける。

当時の国文学研究は、岡崎義恵らによる日本文芸学と近藤忠義らの歴史社会学派の対立が厳しくなり、その論争を通じて文献学や書誌学に基づいてなされてきた文学研究の方法が内部から見直されつつあった。平林一の言説をかりれば、そこには「国文学の伝統そのものにまつわっていた文学喪失、人間喪失を否定し、『文学』の奪還」(国文学者の抵抗―歴史社会学派―)『戦時下抵抗の研究Ⅱ―キリスト者・自由主義者の場合―』昭和四十四年三月・みすず書房)をめざそうとする力学が働いていた。要するに、感動教育を実践して国民の意識を昂揚させようとする体制側と、文学を文学として読むことで、既成の研究方法では埋没していた人間そのものの姿を作品世界から読み取ろうとする国文学研究の動向が奇妙な一致点を見出し、現代文という場をかりて若者たちの感受性を刺戟しようとする考え方が前面に出てくるのである。

こうして、新興の帝国大学は入試国語に現代文的な要素を組み込むことで国学以来の伝統に基づく東京帝国大学とは違う学風をアピールする。読解はあくまでも古文に限定し、文学史などの事項説明に近代文学の要素を取り入れようとする東京帝国大学に対し、東北帝国大学は文芸学の方法を導入して何年か一度の割合で近代文学に関連する内容を出題し、九州帝国大学は哲学・思想などの文章を積極的に出題するとともに、傍線の工夫によって本文のなかに書かれていない部分にまで範囲を広げて総合的な思考力を問おうとする。

また、京都帝国大学のように近代以降の文章にはまったく見

向きもせず、あくまでも古文の読解力のみの特化した出題を続けたところもあるし（京都帝国大学の場合、哲学科、史学科、文学科の三学科があったが、入学後に様々な科目を履修するなかでそのどれかを選択専攻すればいいという制度だったので、人気のある一部の学科、昭和四年の例でいうと史学科のすべてと文学科の独文学科」を除いて試験を課さなくてもよかった）、基本的に予科からの入学で定員をみたしていた北海道帝国大学、京城帝国大学や、文学関連の学部に入学者志願する者が極端に少なかった台北帝国大学（昭和四年の例でいうと、文政学部への入学志願者は哲学科三名、文学科十名、政学科二十二名ということである）では国語の入試問題を作成する必要さえなかった。

そして、現代文に関わる内容を入試問題に課すかどうかという問題は、たんに受験生に求める能力という観点だけでなく、入学後の授業や研究のあり方とも連動することになる。たとえば、昭和十六年度に全国の各大学・専門学校で国語国文学関連学科が行っていた講義題目のなかで近代文学に関連した内容を含む講義、その可能性がある講義のタイトルと担当者をおげると以下のようになる（これは昭和十六年五月号の「文学」に掲載された一覧表に基づくデータであり、タイトルから講義内容が推定できないものは除いている）。

東京帝国大学「文学評論史の諸問題（久松潜一）」、京都帝国大学「ナシ」、東北帝国大学「日本の文芸論（岡崎義恵）」、九州帝国大学「明治短歌史（小島吉雄）」、台北帝国大学「劇と国民性（瀧田貞治）」、京城帝国大学「ナシ」、東京文理科大

学「文学概論（垣内松三）」、広島文理科大学「『明治文学』講読演習（鈴木敏也）」、早稲田大学「明治文学概論（本間久雄）」、明治文学研究（柳田泉）」、慶応義塾大学「ナシ」、国学院大学「ナシ」、大谷大学「ナシ」、日本大学「明治の作品研究（湯地孝）」、東洋大学「現代文学（柳田泉）」、東京女子大学「現代文講読（湯地孝）、現代文学史（湯地孝）、小説研究（守隨憲治）、明治文学演習（近藤忠義）」、神宮皇学館「ナシ」、二松学舎大学「現代文学（塩田良平）、文芸学（吉田精二）」、近代文学史（塩田良平）」、奈良女子高等師範学校「現代文学研究（木枝増一）」、大阪府女子専門学校「小説史（石山徹郎）、西鶴・現代文（石山徹郎）」、宮城県女子専門学校「現代文学（小松茂人）」、京都府立女子専門学校「現代文（高尾豊吉）、明治文芸評論（松岡満夫）」。

この一覧を見ると、昭和十年代に確立されていく近代文学研究がどのような系統で全国に広がっていたかがよくわかる。第一の流れは、東京帝国大学国文学科をはじめとする帝国大学出身者が全国の各官立大学、公立専門学校の教官となつて講座を担当している場合であり、近代文学関連の授業が開講されている大学と入学試験に現代文的な要素が出題される大学とがみごとに対応している（東北帝国大学、九州帝国大学、東京文理科大学、広島文理科大学など）。また、もうひとつの流れは、同じ東京帝国大学のなかでも若い世代の研究者が東京近郊の大学で兼任講師または非常勤講師として講座を担当している場合である。塩田良

平、湯地孝、近藤忠義、吉田精一などがそれにあたる（ここには名前が出ていないが、昭和十六年から二十年まで北京師範大学にわたって日本文学を講じていた片岡良一もそれに含まれる）。そしてもうひとつ、興味深いのは、本間久雄や柳田泉に代表される早稲田大学出身者の活躍である。奇しくもこの二人は、ともに既存の国文学ではなく英文学を学び、英文学者としての素養を得たのち、翻訳や評論活動を通じて日本の近代文学を研究対象とするようになった人物である。したがって、彼らは帝国大学出身者のような学閥もなければ、文学を国民精神と接続させる国文学の伝統にも拘束されていない。そういう立場に身を置いていたからこそできる柔軟な発想からの研究によって、彼らは明治以降の文学を独自の視点から捉えなおし、帝国大学系の硬直した学問に対する反措定を示すことができたのである。国学の伝統を受け継いだ純然たる国文学とは距離を置き、時系列的な立場からではなく、外国文学からの影響などを考慮した同時空間的な発想による近代文学研究を立ち上げようとした彼らの活動は、やがて戦後になって、全国に新制の私立大学が誕生したとき、数多く誕生する文学部国文学科の学風として継承されていくことになる。

### 3

戦後の教育制度は昭和二十二年三月三十一日に施行された教育基本法と学校教育法とともに始動するが、新制大学の選抜方

法が明らかにされ、戦後はじめての入学試験が行われるのは昭和二十四年度からのものである。したがって、それまでの移行段階では高等教育機関への入学者選抜方法として従来の入学試験は学力検査と改められていた。戦前、戦中における入学試験が個々の知識の量や理解の範囲を測定することを目的として作成されていたのに対して、この学力検査は、その教科について受験者が消化し得る容量、将来にわたって創造的に活動しうる能力を検出することを主眼としていた。新制度移行までの緊急措置ではあったが、過去においてなされてきた学習の成果を見極める「試験」にかわり未来の可能性を予測する「検査」という考え方が、日本の教育制度において初めて登場したのである。

また、昭和二十二年度からは学力検査とは別に進学適正検査（発足当初は「一般知能検査」、昭和二十三年度的場合でいうと八十点「設問も八十問」、理科系から文科系まで、ひとつの科目に縛られない内容が幅広く出題されていた）も導入される。マツカーサー総司令官が要請したアメリカ教育使節団や連合国総司令部民間情報教育部のDr. V. Edmistonが助言にあたり、アメリカで長い歴史をもつ知能測定の理論をほぼそのまま移入したこの検査は、新制大学の入学試験がはじまる昭和二十四年度以降は入試と別の時期に全国一律に実施され（各都道府県に監理委員会が設置され、その委員会が責任をもって実施した）、高等教育機関の進学志望者は国立の場合文部省が作成したものを、公立私立の場合は文部省または進学希望校が作成した検査を必ず受験しなければならなかった。

当然のことながら、この進学適正検査も一般の入学試験のよ

うな「選抜」ではなく、「適性検査」という立場をとり、その結果に基づいて受験生が進学すべき大学・学部などを選択するための基礎資料というふれこみではあった。しかし、実際には明確な点数化がなされたため、予備校や受験参考書などは傾向と対策を打ち出すようになり、新しい入学試験の一形態とみなされてきたようである。

戦前・戦中の教育思想が崩壊し、アメリカ的な適性検査の考え方がいつきに導入されたため、昭和二十四年度からはじまる新制大学の入学試験に対しては、どのような方針で実施されるのかという点に関して、学校現場や受験生から情報提供を求めるとの声が噴出した。そこで、文部省は各種学校の代表者を網羅した研究協議会を発足させ、様々な研究討議を経て『昭和二十四年度新制大学（並びに専門学校等）入学者選抜方法の解説』という冊子（一）一般的な解説と（二）学力検査の出題方針と問題例からなる）を作成して大学および各機関に配布し、同冊子のなかで高等教育機関の選抜方法について以下のような原則をたてている。

（一）下級学校の教科課程や学習指導要領を基本とし、正しい学習をまじめに進め、且つ創造的能力のある者を見いだすことを主眼とし、志願者が偶然的の成功をうかがつたり、あまり実力には益しない試験勉強が無意味となるような出題方針をとる。

（二）下級学校では制度の改革に伴い、従来の詰め込み主義の教育を廃し自発創造の学習を強調しているのであるが、

これに依じて選抜に際しても単に知識の集積や記憶の程度を検査するのではなく、根本的な原理を基にして創造的な適応力を検出することを主眼にしなければならぬ。

（三）すべてに個人的主観に左右されないで、客観的な判定を得るような方法をとる。

ここでまず注目されるのは、「学習指導要領」を基本としつつも「創造的能力」を見いだすような試験でなければならぬという表現である。学習指導要領はすべての生徒を対象として必要最低限の指導レベルを説いたもので、どちらかといえば汎用的な内容になっている。したがって、それを遵守しながらなお「創造的能力」を見いだすということ自体、実はある種の矛盾を含んでいることになる。また、この原則は「偶然的の成功」が可能になったり「実力に益しない試験勉強」をもたらしたりするような試験ではならないとする一方で、「客観的な判定」ができるなければならないとも述べている。受験生がなんとなく選んだ解答が正解になるようでは困るが、採点は客観的に判定できなければいけないというわけである。しかし、話す能力、聞く能力、書く能力、読む能力を総合的に高めていくことを目的とし、受験生の言語表現能力も重要な要素となる国語の場合、正解と不正解の間にいくつもの段階があつてしかるべきだし、場合によつては正解そのものに様々なバリエーションがあつてもおかしくないという考え方もひとつの理がある。その意味

で、文部省が求めた条件ははじめから大きな矛盾を含んでいた  
のである。

にもかかわらず、戦後の大学入試問題の方向性すら決定し  
かねない重要な役目をもっているということで、この冊子の「二  
には学力検査の出題方針と問題例が示されることになる。やや  
長くなるが、全国の新制大学が入試問題を作成する際の雛形に  
した例題なので、ここでそのいくつかを紹介しておこう。

文部省が示した国語の出題方針は「聞き取る力」、「読む力」、  
「作文」、「その他」で構成されている。そのうち「作文」は「あ  
る表題またはある条件をあたえて、一定語数内の文を書かせる」  
というもので、従来から行われていたものをほとんど踏襲してい  
る。ただし、「評価に客観性を与える」ために、記述尺度として、  
1書き方・正字・語い、2語法・句読・修飾、3達意および論  
理、4思想および知識、それぞれについて五段階の評点基準を  
求めることが提言されている。また、「その他」というのは読  
解以外のすべてで、語句、文法、文章表現、熟語、現代仮名遣  
い、口語訳など雑多な問題を含んでいる。なかには兼好法師と  
本居宣長の文を並べて両者の立場を簡単に説明させたあと、受  
験生が「どちらの意見に賛成するかをしるし、その賛成の理由  
を述べよ」などという問題も紹介されているが、こうしたこと  
からも、「その他」に属する問題には各作問者が自在に工夫を  
凝らす余地が与えられていたことがわかる。

そしてもうひとつ、冒険的な試みをしているのは「聞き取る  
力」という項目である。「……ここでは」……実際に話された文章を、

一、二回読んで、その表題を選択させ、または、要旨構成など  
を把握させる」という条件が付けられ、次のような例題が紹介  
されている。

総じて束縛のないことが自由だといわれています。確かに  
自由と束縛とは相容れません。自由を獲得せんとするものは、  
あらゆる束縛を排除せねばなりません。ところで、私  
たちを束縛するもの、束縛しているものはなんでありまし  
ようか。ものを考えない人は、束縛は自己の外にのみある  
と思います。あらゆる義務・法律・慣習・規則などのごと  
きものが、人を束縛し不自由に思うと思います。しかし考  
えてみると、一番私たちを束縛しているものは私たちの私  
欲であります。ひとはしばしばわがま、が自由だと思っ  
けれども、わがま、や私欲ほど私たちを束縛するものはなく、  
かえつて、わがま、を排撃ししりぞけるところに自由があ  
ります。たとえば親が病気をしました。そのことは私  
たちの日常生活を阻害し束縛します。しかし、私たちが自  
己を忘れて看護その他の配慮に没頭すれば、感覚的束縛を  
脱却してしまう。かくのごとく、愛や友情は感覚的、肉体的  
束縛から私たちを解放し、自由の境地へ移し入れます。  
愛というのは、元来そのものになることだといえます。友  
人を愛するとは、友人の立場に身をおき、その境界に没入  
するという意味で友人になることであります。そうすると、  
そこに自由の天地が開ける。公共の事柄も、それを外から

見ている限り、私にとって束縛でありますが、公共をもつて自己のことなし、そのうちに自己を没すれば、なんらの束縛でもなくなることは、何人も体験するところであると思います。

一、今読んだ文章の表題として、最も適切であると思うものを、次の中から選んで○印をつけよ。

- 1 「自由と愛」    2 「自由の真義」    3 「自由と束縛」  
4 「私欲と愛」    5 「束縛と愛」    6 「自由の境涯」

二、今読んだ文章の要旨は、左の項目のどれに最も当たつているか考え、その項目の番号を○印で囲め。

- 1 自由とは、わがまゝを追放し、束縛から解放することである。  
2 自由は、私欲を去り、他人や公共に自己を没するところに存する。  
3 自由とは、利己心を追放することであり、愛とは、物と一体になることである。  
4 愛と友情とは束縛からわれわれを解放し、自由の境地へ移し入れる。  
5 公共の中に自己を没すれば、束縛から脱却することができる。

この問題は「実際に話された文章」を耳で聴き文意を理解させようというもので、文部省としては設問のみを印刷したプリントを配布し、本文は担当官が朗読するようなヒアリング形式を意図していたようである。だが、マイクロナオンや録音テープがまだなかった時代にあつて、文章を朗読するのは各教室担当の試験監督ということになり、文章を読む速度、声の調子、発音、音量などによつて受験生の間には不均等が生じる。聴覚に障害がある生徒などは解答不能だし、教室のどこに坐っているかによつても伝わり方が違つてくる。また、この文章そのものが書き言葉であり、それをわざわざ音声として流して受験生に聴き取らせることの意味がない。そうしたことから、この形式の問題が大学入試で採用されることはほとんどなかったようである。

したがつて、文部省がわざわざ冊子を作成して問題作成を方向付けようとした意図が最も端的に伝わつたのは、国語試験で配点のほとんどを占める「読む力」に関してであつた。「読む力」の出題方針は、「要旨をつかませるもの」、「表題を選ばせるもの」、「内容について設問に答えさせるもの」、「正しい解釈を選ばせるもの」、「文章を完成させるもの」に分類され、それぞれに例題が示されている。例題としては現代文の評論が四題（デモクラシーの理念に関するもの、新しい日本における人間性の創造に関するもの、表音文字と表意文字の機能に関するもの、文学史に関するもの）、古文が三題、短歌の鑑賞が一題となつており、現代文と古文の配分や鑑賞問題の採用など、国語科に対する狙いが鮮明になつ

ている。また、文学史に関する評論をみると、

江戸文学の思潮は、の流れをなしていた。第一は、 神皇正統記等より現われはじめた  の目ざめであつて、国学者の活動となり、 の復興となつた。第二は、漢文学であつて、国民の  となり、政治の擁護者となつたが、これは緊張した時には、 の思想と結合し、弛緩した時には、 の傾向に近づいて風流な詩文の遊戯となつた。第一、第二は、 なものを実現せんとする精神で、その文学は、学者の文学であつたが、第三は、個人の自由な充実した生活を追い求める  であつて、これが  の文学であつた。

- 一、第一 二、第三 三、三つ 四、傾向 五、源氏物語 六、超個人的 七、教育者 八、社会意識 九、古典文学 十、平家物語 十一、個人的 十二、平民 十三、第二 十四、国家意識

という空欄補充問題になつており、作品名や作家名などをはじめとする文学史の個別事項を答えさせるだけでなく、ひとつの文芸思想史として考えさせようとする意図が働いている。「知識の集積」や「記憶の程度」に頼らない試験にするために文学史を単純な暗記事項では解けないようにするのが目的だったの

だろうが、受験対策の範囲という観点からみると、この設問は、文学思潮をその時々々の国家意識や社会意識と接合させるなど、文学のなかに個人的なものと超個人的なものとの関係を縮小化させようとしており、文学中心主義への偏りを強化するものになつている。「国語の基礎的な力をあらゆる方面から検査すること」と謳いながら、実際には国語の文学化が一層鮮明になつていたのである。

#### 4

文部省の認可を受けて新制大学として誕生したばかりの諸学校が、その教育政策を無視できるはずもなく、昭和二十四年度の大学入試における国語には、この指針にあるような新傾向問題が続出する。阿部秋生が『新制大学入試対策シリーズ 国語の傾向と対策』（昭和二十四年十二月・旺文社）で分析したデータによると、昭和二十三年度の旧制入学試験では問題文が一枚あたり一・六題しかなかったのに、翌年にはいきなり九・六題になつている。また、ひとつひとつの文章も長文化し、毎年同じ頁数を割いている旺文社の試験問題正解集が昭和二十三年度に九十九校分を掲載できたのに、翌年には四十二校分しか掲載できなかったと説明されている。つまり、単純計算をしただけで、一枚あたりの問題文が二倍以上に膨れあがつている。

漢字の読み書き、正誤問題、選択問題、空欄補充問題などの客観問題と論述・記述問題を比較したとき、前者の特性として

すぐ思ひ浮かぶのは、短時間のうちに簡単かつ客観的に採点が行えること、文字の上手下手などといった副次的条件を除去できること、幅広い範囲から数多くの問題を出题することにより受験生の能力をより適正に判断できること、試験に要する時間を短縮できること、各問題の正解率などを出すことにより個人間、学校間、学年間などの比較が容易にできること、そして、正解との比較によつて採点者と受験生がそれぞれ採点の間違いをチェックできることなどである。もちろん、総合的なリテラシー能力や受験生個々の「創造的能力」を判断できないというリスクも生じるが、受験生の数がケタ違いに増えた戦後の大学入試では、まず採点の客観性と公平性を確保することが最優先され、このような試問ができあがったのだろう。

こうして昭和二十四年度の新制大学入試では、特に受験生の多い私立などを中心に、読解のすべてを客観問題にしてしまう大学が出現する。たとえば、同年度の早稲田大学・第一商学部が出题した問題は次のようなものであった。

明治十年ごろから二十三年ごろにいたる間に青年期を送つた人々が、新文化建設のために定めた目標は、内外両様の文化の統合調和から、一種の新文化を打立てようとすることにあつたに違いない。全面的に浴せられたる西歐文化の急潮の中に立つて、それを適当にさばいて、足をさらわれずにいる為には、相当の意力を要したのであろう。

(イ) 『内外両様の文化』とはどういう意味か次の解答のうち適當と思うものの番号の1つを○印でかこめ。

1 東洋と西洋の文化 2 日本と西洋の文化 3 日本と中国の文化 4 日本と中国と西洋の文化

(ロ) 『一種の新文化』とはどういう意味か、次の解答のうち適當と思うものの番号の1つを○印でかこめ。

1 斬新奇抜な文化 2 外国流の文化 3 日本の伝統の上に西洋の文化を摂取した文化 4 日本の文化に中国と西洋との文化を加味した文化 5 東洋のもも西洋のものでもない文化

(ハ) 『全面的に』の『全面』の内容は何か、次の解答のうち適當と思うものの番号の1つを○印でかこめ。

1 西欧のあらゆる国のあらゆる文化 2 日本文化のあらゆる方面

(ニ) 『西歐文化の急潮』とはどういう意味か、次の解答のうち適當と思うものの番号の1つを○印でかこめ。

1 どんどん発展する西歐文化 2 どんどん流れてはいつて来る西歐文化 3 激しく渦巻いている西歐文化

というもので、戦前・戦中の現代文問題とは明らかに異なつた理念に基づいて問題が作成されている。その特異性の第一は、出題文がきわめて平易で、書かれている言葉の意味そのものは容易に理解できる内容になつている点である。本文の読解がは

じめから企図されていないのである。その一方、すべて客観問題で構成される設問は、各選択肢が明確に差別化され、出題文の表層をなぞるだけの曖昧な理解では解答できない仕組みになっている。具体的に言えば、この問題では、日本の近代化における西欧文化の洗礼という歴史的・社会的認識が問われているのであり、ある意味、語彙力や読解力といった文学的素養を求めるようなスタイルを排除しているのである。

ここで要求されているのは、書かれている言葉の意味を解釈する能力ではなく、書かれている内容をふまえて選択肢を吟味する能力である。それぞれの選択肢を比較し、最も適当なものはどれかを判断する能力である。現代文の入試問題がその発生段階から踏襲してきたスタイルはここで大きく転換し、文章そのものよりも、その文章の背景にある思想や作者の認識のあり方が問われるようになるのである。

池田央は『テストで能力がわかる』(昭和五十三年二月・日経新書)のなかで、「択一式問題は基本的には、「幹」と「枝」という二つの構成単位からできている。(中略)通常、枝の中の一つが正答で他は「まよわし」とよばれる。どの枝が正答になるかは、他のまよわしとの関係で決まるので、必ずしも、絶対的に正しい事柄だけを正答枝にする必要はない。他のどのまよわしと比較してもよりベターと判断されるものであれば正答枝となりうる。まよわしの場合も同様であつて、それが部分的に正しくても、他の枝のなかによりベターなものがあれば正答とはならない。何がよりベターかベターでないかは、その問題の狙いに

よるのであつて、その狙いは幹の文中に盛り込むように工夫される。まよわしと正答との関係を近づけるか離すかによつて、その問題を難しくもやさしくもできる」と指摘しているが、こうした択一式の設問においては、よりよい正解に近づく作業と正解として認められないものを消去する作業が同時に求められる、出題する側が選択肢のどこにキズをつけ、どのような迷わせ方をしていくかを見抜く訓練が必要になる。現代文の場合、科目の性質上、絶対的に正しい解釈などというものが存立しにくいいため、そのブレを覆い隠す意味でも「よりベター」と判断されるもの」を選ばせるという方法が好都合だったのであるが、受験生の多い私立大学などを中心に普及するこの択一式問題によつて、出題文を細部に至るまで精読し、正確な文法に即して解釈することが現代文の勉強法だと考えられていた時代が終わり、現代文を読むためにどのような素養なり知識なりが必要かという逆算の発想が常態化するのである。

戦前から現代文の「科学」化を推進しようとしてきた人々のもくろみは、こうした客観主義と合流することで再び活気づく。出題者が客観的な根拠をもつて正解と不正解を準備し、受験生がそれに対応した訓練を積み、さらにその答案が機械的に採点されていく……という循環構造のなかで合理的な精神が尊ばれるようになったことで、現代文は「よく見る、綿密に見る」(石井庄司「科学精神の昂揚と国語(四)」『改正授業学習指導講座』昭和十八年六月・旺文社)能力を問える唯一の科目としての地位を占めるのである。

だが、新制度への移行期間として旧制高等学校卒業者と新制高等学校卒業者がともに受験した昭和二十四年度の大学入学では、先に述べた入学者選抜方法の指針の通り、新制高等学校の指導要領にもついで問題が作成され、旧制高等学校生が圧倒的に不利だったにもかかわらず、実際には新制高等学校生の学力不足が如実にあらわれる結果となる。たとえば、同年の東京大学の実績でみると、志願者総数七一五〇名のうち入学者は一八〇四名で、内訳は新制高等学校出身者は三四五名（十九％）で旧制高等学校卒業者は一三四五名（七四％）、大学予科・専門学校その他が一一四名という数字だった。阿部秋生は『新制大学入試対策シリーズ 国語の傾向と対策』（前出）のなかで、「選択様式、組合せ様式、穴埋方式、整序様式あわせて三八・一％が新様式の解答」になっていること、内容の理解の程度を「ある枠の中で答えさせて、あいまいな解答にならないようにする傾向が相当強調されている」と述べたうえで、こうした新様式が「果して十分に国語の能力をテストしうるか」という疑念を投げかけている。なかでも同氏が最も懸念するのは、客観問題の普及によって、「全くあてずっぽうをやつても決して零点にならないばかりでなく、散々考えて間違う者より点の取れる可能性」が生じ、やがて「問題を十分に検討しなくなる風潮」が蔓延するのではないかという点と、客観問題では「自分自身の独創的な頭の働き方」をみせる余地がないし、「組織的に推理力を働かせ、論理的に一步步考えてゆく能力の有無を十分にテスト出来ない」という点である。文部省が想定していた国語

の入試問題が「文学」を中心とした言語運用能力に傾いていたのに対して、ここでは文学研究者自身が懸念を表明し、「独創的な頭の働き方」は「組織的に推理力を働かせ、論理的に一步步考えてゆく能力」の延長上に芽生えるものであるという指摘がなされているのである。

戦後の新制大学入学試験の内容を概観したとき、設問の形式とともにもうひとつ注目したいのは、出題文の素材そのものがステロタイプ化し、戦前・戦中に徹底教化された全体主義、国粹主義を完全に裏返しにしたような文章が氾濫していることである。これは文部省が示した冊子の例文にも見られた傾向だが、古文が国語入試の中心だった時代にはしばしばみられたような解釈型、鑑賞型の問題が激減し、文章に書かれている内容自体が重要な意味をもってくるのである。特に敗戦後の日本で急速に広がった民主主義の思想と、それに付随する諸々の認識はあつという間に国語の出題文を席捲し、受験生はただ読解力を鍛えるだけでなく、現代文の背景になっている様々な思想やものの考え方を学んだり、その時代が要請する価値観によりそつて文章を読んでいく技術を身につける必要に迫られるのである。

なかでも、この時期によくみられるのは、日本文化の特徴を、家・国家・民族に価値を置き、個人の人格をそれに従属させる集団主義と規定したうえで、その否定的側面を明らかにし、自由と平等の原則のもとに、ひとりひとりの個性が開花する社会をめざそう……というパターンの文章である。このヒューマニズム精神は、たとえば、西洋と日本（あるいは東洋）の違いを明

らかにしたり、明治日本において急激に進められた近代化の歪みを考えたりする比較文明論につなげることができる。また、「私」という存在を深く掘り下げ、その「私」が世界とつながっていく方法を模索するような文章、歴史や伝統を学びながら、同時にそれを超克しようとする文章、国際化社会を視野に入れて新しい日本の社会建設を考えようとする文章、文学をはじめとする芸術論など、ありとあらゆるパターンの評論文の骨子になりうる。逆にいえば、現代文に出題される文章のパターンをおさえてヒューマニズムの精神に基づいた解答を記述・選択しておけば、それなりに得点できてしまうような事態が起こってくるのである。その一例として、ここでは次のような問題を紹介しておく。

左の文を読んで後の問に答えなさい。

わが日本の民主化に伴ひ新憲法を始めとする他の諸法令の改廃によつて、人格の尊厳を基調とする男女の本質的平等が確立されつつあるが、他方かかる法律上の権利によつてのみ直ちに女性の社会的解放が実現されるものではなく、それがためにはさらに社会主義的建設に向つての試練の道程を歩まねばならぬことが明らかにされた。しかしともかく、婦人に自由と権利とが保障されて、過去の封建的束縛からの解放が開始せられつつある。／いまや女性は自由を与へられ、その前途に明るい展望が開かれてゐるので

ある。しかしその与へられた自由とは、敗戦といふ痛ましい結果としての贈物であつて、みづからの直接の苦闘と努力の贈物として獲得されたものではない。従つて、その自由の受取り方についてはいまだ各人各様の解釈に従ひ、或はその自由の前に戸惑ひ状態である場合も必ずしもないとはいはれないであらう。一部の有閑女性は、私生活における自由奔放な無軌道な行動をも自由の利得であると考へ、他方、働く女性は、過去の圧制に対する憤激からして過激な行動に走ることによつてひたすらその自由を実現せんと欲する。なほまた、女性の多くがさうである如く、家庭の主婦にとつては、久しい戦時の不自由な耐乏生活にひきつづいて戦後の今日においても、なほ食糧難と生活苦の重圧のもとに、家政と育児とに營々としてその全精力を傾けねばならぬとき、女性の解放や自由とは甚だ縁遠い空疎な言葉としてしか響かぬであらう。いかにも自由主義の原理は、封建主義的な圧制と屈従とから個人を解放するものであつたが、それは同時に自己責任の原理の上に立つてゐるのである。自由は責任を伴ひ、責任を重んぜずして自由を主張することはできない。すなはち、自由の拡張は責任の加重にほかならないのである。眞の自由は厳格な内面的規律を意味するものであり、それは何でもできるといふことなくして、できることのうちから最も正しいものを実践すること以外に存しないのである。

この文章を読ませたうえで出題側が用意した設問は、

この文の他の場所で、作者は「過去の女性の解放が「女から人へ」の発展であつたならば、未来のそれは再び「人から女へ」の発展ではなからうか。」と言っている。「女から人へ」ということを、この文を参考にして簡単に説明しなさい。又「人から女へ」ということは、どういうことか、この文には書いてないが考えて左に書きなさい。

というものである。いうまでもなく、ここで要求されているのは出題文の解釈ではなく、それを背後で支えている思想の説明である。また、「この文には書いていないが……」とあるように、出題側は受験生に対して一定の予備知識を求めており、そうした問いかけにきちんと対応できることが現代文の力だとみなしている。

また、東京大学が昭和二十五年度に出題した問題は、

眞の進歩は、啓蒙期の人間が考えたように、伝統を無視し、現実からかけはなれた人間の合理的思惟からは生じない。我々は伝統や現実に盲目的に追従するものではなく、自由意志にもとづく一定の価値判断から、それらのものに対して取舍選択を行わない。人間は一方、その中に生活するところの、伝統や現実からして条件づけられるが、しか

し他方これらのものを規定するのである。人間は客体であると同時に主体である。伝統主義は単に「保守」「反動」として片づけてしまふべくあまり深い意味をもっていない。何千年來の人類の叡智の宝库を利用して、一個人がすべて独力で思索し行動して得々としている位愚かなことはないのである。チエスタートンは、伝統主義は現在生きている人間の意思のみならず、伝統に属する数限りない人々の意思をも尊重するものだから、一層デモクラチツクでもあるのである。古典を尊重することの意義はここにも存する。それは数百年間に生まれかつ死んだ数限りない人々の批判にたえて我々の手に伝えられたところの、人類の文化的遺産に外ならない。祖先の大きな遺産を継承した我々は、その遺産を堪えがたい重荷と感ずる。しかしながら我々はその重荷を背負つて勇ましく前進しなければならない。それを守つて後世に伝えることは我々の義務であるとともに、それから必要な榮養を摂取し、新しいものを創造して、この遺産に何ほどかを附加することは、我々の榮光でなければならぬ。

設問

(イ) 右の文には意味の通らない所が四箇所ある。意味が通るように、一箇所三字以内で改め、その箇所の右側に書け。

(ロ) 主として右の文の中のことを使つて、次の問に簡

単に答えよ。

(一) 「その遺産を堪えたい重荷と感ずる」のはなぜか。

(二) 「それから必要な栄養を摂取し、新しいものを創造して、この遺産に何ほどかを附加する」ことはなぜできるか。

というものであった。この文章を簡潔に要約すると、ひとりひとりの個人が伝統や遺産を受け継いで、そのうえに新しいものを創造していくことが大切だ……といった内容になるのであるが、これも先述の基本パターンに照らして考えれば、実にスムーズに解答できたはずである。『昭和二十五年 全国大学入試問題総観』(昭和二十五年四月・山海堂編)によれば、この問題の解答は、

(イ) 「行わない」↓「行う」、「いない」↓「いる」、「利用して」↓「利用せず」、「デモクラチックでもあるのである」↓「デモクラチックではない」

(ロ) (一) 我々は過去の現在に対してもつ意義を否定するものではない。しかし一方人間は自由意志を持つものである、各人それぞれの価値判断を持つものである。それ故に過去の遺産に制約され束縛されることは堪えたい重荷と感ずるのである。

(二) 人間は伝統や現実に盲目的に追従するものではなく、自由意志にもとづく価値判断を持つているから、

自己の欲求、竝に現在の要請に従つて過去の遺産から必要な栄養を摂取し、新しいものを創造して、この遺産に何ものかを附加することが出来る。

ということになっているが、伝統の重みと個人の「自由意志」を対立させずに、それぞれを尊重しながら新しいものを「創造」していくという記述の仕方は、けつしてこの問題特有のものではなく、同じような文脈で書かれた多くの出題文に通じるマスターキーのような概念であることは、いまさらいうまでもあるまい。

新制入試の特徴はそれだけではない。『現代文の基礎的研究』(昭和二十六年五月・山海堂)を書いた坂本浩が、現代文の種類として論説、随筆、詩歌、小説の他に、劇文学、放送劇、映画シナリオ、日記、紀行、翻訳などをあげていることからわかるように、戦後の入試現代文では、さまざまな表現スタイルの文章が出題されるようになった。また、そうしたジャンルの多様化にともない、旧来のように語句の解釈、内容の把握、鑑賞を中心とした問題だけでなく、その作品を書いた「作者の立場についての考察」(「作者の背後にある社会・時代などの考察」および「作者の生きかたに関する理解」(「作者の対人生的態度に関する理解」)が問題に出されるようになる。かつて現代文が入学試験科目として登場してきたときに囁かれた「文は人なり」の思想がここで再び息を吹きかえし、現代文を読み解くことと作者の生きかたや実人生に対する態度を理解することがイコールで括られる

ような短絡的な考え方が登場してくるのである。たとえば、昭和二十五年に東北大学が出题した、

左の文を読んで傍線の部分(1)(2)を説明し、なお、どんな文章が望ましいかを百字以内で述べよ。

「文体というものは完成するにつれて皮を脱ぐものである。」と言ったフランシス・ジャムが、ことばの巨匠としてパスカルを挙げ、ラ・フォンテーヌを挙げたのも、おもしろいではないか。「最も強い喜びの一つは正確なことばを感得し、それが思想に従うことである。新しい木の葉のみずからを示す美しい葉脈、私たちの先人が残してくれたのはこれだ。」と言ったのもおもしろいではないか。

(1) 言文一致を始めて、新時代を招致した長谷川二葉亭はことばから出発した。かれは当時のいわゆる(2) 西鶴ばりの文章とか巧みな言いまわしとかからは出発しなかつた。

という問題などはその典型である。この設問はいっけんすると内容説明や鑑賞と文学史的な事項に関する知識問題を融合させただけの形式にみえる。だがよく読むと、その前提には、文学的方法意識を特定の作家個人の生きざまのようなものに帰属させ、文体の問題をひとりの作家の思想という観点から考えさせようとするもろみが見えてくる。

すぐれた文学者の思想や方法意識に学び、そこから現代にも通じる普遍的な問題を抽出しようとする問題は、この時代の現代文の典型的なパターンのひとつだが、興味深いのは、それにとりまわって作家の評伝や文学上の業績をコンパクトにまとめた企画が受験雑誌などで頻りに組まれるようになることである。

たとえば、旺文社の「蛍雪時代」をみると、昭和二十一年十月号に小宮豊隆が書いた「夏目漱石のこと」にはじまり、藤岡由夫「寺田寅彦博士のこと」(同二十一年十一月号)、片岡良一「三代の巨匠・島崎藤村」(同二十二年一月号)、木村毅「明治の先覚者」(同二十二年二月号)、甘粕石介「三木清氏のこと」(同二十二年十月号)、高木卓「文豪露伴の生涯」(同二十二年十一月号)、神田正雄「明治文壇の巨人 森鷗外」(同二十三年八月号)、片岡良一「漱石の歩んだ道」(同二十四年四月号)、田部隆次「日本に帰化したラフカディオ・ヘルンの生涯」(同二十四年七月号)、「名士の日記」(同二十五年一月号 ※編集課が樋口一葉、夏目漱石、寺田寅彦の日記を抜粋紹介したもの)などが次々に掲載され、彼らが何を考え、どのような人生を歩んだかを知識として提供している。同志編集課は昭和二十二年七月号で行った新傾向分析に、「現代文は内容的に論説文が多く、文体は新古半ばすところ。前期現代文では福澤諭吉、樋口一葉、最新現代文では夏目漱石のものか他を圧している」と記すが、いわゆる文豪とよばれる作家や、ある時代において先駆的な役割を果たした著名人を絞り込んでいき、それらの人々の思想を理解していさえすれば現代文の傾向と対策になる……と信じこませるような書き方が、同時

期の「蛍雪時代」には頻出する。

また、こうした評伝的な知識の普及にともなって、できるだけ彼らの著書に触れてみようとする読書のすすめも、現代文の新しい学習法として推進されるようになる。たとえば、真下信一が「盛夏と読書生活」(『蛍雪時代』昭和二十二年八月)のなかで、「我が国の歪んだ社会を本当によくしようとして奮闘努力した福澤諭吉とか新島襄とか中江兆民とか内村鑑三とか幸徳秋水とか、そういうすぐれた先覚者たちの伝記や物語を読むことは非常にためになることです」とアドバイスしているし、石井庄司が「表現に生きる」(『蛍雪時代』同二十三年五月)で夏目漱石、西田幾多郎、三木清などを例にあげて読書することと思索することの重要性について言及するように、現代文の勉強はすぐれた著作の読書が基本であり、それさえ習慣化されていれば実際の入試問題もクリアできる、と説くような言説がいつのまにか説得力をもつようになるのである。

戦前・戦中に書かれた文章のほとんどが時節に合わなくなり、入試問題として使えなくなつたこともあり、時代のイデオロギーと距離を保ちやすい文学系統の文章が頻出するようになったということなのだろうが、当時の入試現代文をみていくと、受験生を苦悩する青年たちとみなし、「人生いかに生くべきか」という問題に直面することで自我に目覚めていく存在としてロマンティズムに回収したうえで、文学者たちが考え、実践してきたことをヒントとして与え、そのなかに未来への指針を発見させる……という論理構造がみえてくる。前出『国語国文学

教育の方向』に「現代文の教材とその扱ひ方」を書いた湯地孝は、「国語といふ科目は文学そのものを教へるものではない。

従つて現代文にあつても、それは現代文学を現代文学として教へるのが目的ではない。しかし、国語教育の殊に高等国語に於いては、その拠つて立つ基盤は文学である。それは文学を教へるのではないが、文学を通して教養をつけるところに意味があるのであつて、現代文としても、その作品を読むことによつて、近代人としての不可欠の精神内容を育成するのが主旨である。それであるから、文学に捉はれてはならないが、しかもその教材は飽くまでも文学でなければならぬ。(中略)文学といふものゝ形象を通して、教材に内蔵されてゐる諸々の事象を理解させ、それによつてそれらの中に在る精神を感得させるところにこそ現代文教授の意義があるのである」と宣言し、現代文は「文学」として形象された素材を理解することによつて近代人としての「精神内容」を育成することにあるとしたが、同時代の入試問題にはその方針がかなり露骨に示されているのである。

こうした事態は、入試だけでなく学校現場で用いられる教科書でも同時並行的に起こつていく。湯地孝によれば、それまでの現代文教科書が著名作家の作品をひと通り平面的に羅列するような「総花的」な編集や、個々の作品から一部分を抄出する「断片的」な編集だったのに対して、戦後は、それぞれの文章を「或る重心の下に有機的に構成」するような編集スタイルが基本になる。作品はそれぞれが「一個の社会的現実」なのだから、たとえ分量などの制約があろうとも、できる限り作品を完

全収録することを心がけ、「史的展望に拠つて各篇に互る配合の体系を立てる」ように考慮することが求められるようになる。つまり、ある特定の作品のなかに様々な「社会的現実」をみいだし、さらにそこで浮上した問題系が次の作品と「有機的」に連鎖していくような流れが重要と考えられるようになったのである。

そうしたなかで、現代文の出題に関して、戦前・戦中では考えられなかった出来事がおこる。それは、小説を小説として読ませ、登場人物の心情や作者の狙いにまで踏みこんで解答させる形式である。そこで、ここでは昭和二十四年度に京都大学が出題した問題を旧いパターン、翌昭和二十五年度に大阪大学が出題した問題を新しいパターンとして提示し、対比的に検証してみよう。

(イ) 春はものもの句になり易い京の町を七条から一条まで横に貫いて、(ロ) 煙る柳の間から、温き水打つ白き布を高野川の蹟に数へ尽くして、長々と北にうねる路を、大方は二里余りも来たら、山はおのづから左右に逼つて、脚下に奔る潺湲の響も、折れる程に曲る程に、あるは此方、あるは彼方と鳴る。(ハ) 山に入りて春は更けたるを、山を極めたらば春はまだ残る雪に寒からうと、見上げたる峯の裾を縫うて、暗き陰に走る一条の路に、(ニ) 爪上りなる向ふから大原女が来る。牛が来る。京の春は牛の尿の尽きざる程に長く且つ静かである。

右の傍線の個所(イ)(ロ)の解釈として、次の答のうち正しいと思ふものに○印をつけよ。

(イ) 春はおよそいろいろの物が句になり易い京の町を春の京は、(詩歌俳句など)何かの句になりさうな情調がいたるところに漂つてゐる、その町々を

春といふものは、俳句に詠まれ易いものである。さて京の町を

(ロ) (岸には) 若芽をふいた柳の並木がぼうと薄緑に煙つてゐるその柳並木の間から

(岸には) 柳が若芽を吹いてゐて、あたかも煙が細く立ち上つてゐるやうに青く見える、その間から  
(岸には) 柳が霞にけぶつてゐる、その間から

京都大学が出題した問題は、夏目漱石の小説「虞美人草」に關しての解釈であり、設問は「右の傍線の個所(ハ)(ニ)を解釈せよ」というもので、多少、言葉を補つたりする必要はあるかもしれないが、基本的には語彙力を問うことが主眼になっている。小説という形式が出題されてはいるものの、表現の細部から主人公の内面や心理を解き明かすような読み方はまったく求められておらず、従来、古文などで用いられてきた出題形式を現代文に移したにすぎない。

だが、翌年、大阪大学が出題した問題では明らかに小説を小説として読む方法が模索されている。

坂になつた路の土が、砥の粉のように乾いている。寂しい山間の町だから、路には石塊も少くない。両側には古いこけら葺の家が、ひっそりと日光を浴びている。僕等二人の中学生は、その路をせかせか上つて行つた。すると赤ん坊を背負つた少女が一人、濃い影を足もとに落しながら、静に坂を下つて来た。少女は袖のまくれた手に、茎の長い露をかざしている。何の為かと思つたら、それは真夏の日光が、すやすや寝入つた赤ん坊の顔へ、当らぬ為の露であつた。僕等二人はすれ違う時に、そつと微笑を交換した。が、少女はそれも知らないように、やはり静に通り返さずかすかに頬が日に焼けた顔たちの少女である。その顔が未だにどうかすると、はつきり記憶に浮ぶ事がある。

問 (1) この文において、「そつと微笑を交換した」というのは、どういう心理からか。左の中、最も適当と思われるもの一つの符合を、答案紙の所定欄に記入しなさい。

(イ) 少女がありあわせの露の葉で日よけにした、その鄙びた趣を面白く思つて。

(ロ) 少女の、途方もないものを日よけに使つているのを、滑稽に思つて。

(ハ) 少女が思いがけないものを、日よけに使つている、その意外の珍しさに驚いて。

(ニ) 少女の、思いつきの日よけに、飾らない愛情のすなおさを感じて。

(ホ) 少女が馬鹿けたものを日よけにしていると思つて、軽蔑を愛して。

問 (2) この文にはどういう題をつけたら、一番適当か。左の中から最も適当と思うものを一つ選んで、その符号を答案紙の所定欄に記入しなさい。

(イ) 露、(ロ) ある記憶、(ハ) 微笑、(ニ) 山間の町で、(ホ) 夏の日

問 (3) この人生風景(主題)を際立たせるのには、どう表現された所から、一番その効果が出てくるか。左の中から一つを選んで、その符号を答案紙の所定欄に記入しなさい。

(イ) ひっそりと日光を浴びた寂しい山間の町の気分が出てくる所から。

(ロ) 中学生二人が無言の微笑をかわしたとある所から。

(ハ) 赤ん坊は何も知らないで、すやくと寝入つているとある所から。

(ニ) 土が砥の粉のように乾くほど、真夏の日光は、この全体を照りつけている所から。

(ホ) 少女が、飾り気のない田舎乙女で、しかも自分の行動に無関心に描けている所から。

少女の心理を明らかにする問いにはじまり、文章の主題、表現効果といった具合に用意された設問は、すべて小説特有のものである。評論や随筆の読解問題とは違い、文章全体の展開を追うと同時に表現の細部にまで意識を届かせなければ選択肢を判別することができない。今日では、センター試験の小説をはじめとして、ごくあたり前のように出題されている形式だが、管見に入った限り、昭和二十五年度に大阪大学が出題した問題は画期的である。少なくとも、前年の京都大学の問題と比較したとき、その断層は歴然としている。

こうして、戦後の新制大学は入試現代文に小説を小説として読ませる形式を取り入れていくわけだが、ここでひとつ確認しておきたいのは、こうした形式を可能にした最大の功労者は、小説を読むという行為とは最も遠いところにあると思われる選択肢の設問だったということである。本来、小説の読みにひとつの正解というものが存在しているはずはないし、たとえ限りなく正解に近いものが存在するとしても、受験生がそれを文章化する段階では千差万別の表現になってしまうはずである。つまり、記述形式が主流だった戦前・戦中の現代文入試では、小説を読ませてそれを客観的かつ公平に採点することなど不可能に近かったのである。

だが、出題側があらかじめ小説の読みを確定し、正解以外の選択肢との比較をさせることによって、小説は入試問題に登場することが可能になった。そこにあるのは、客観問題の普及が

客観性から最も遠いところにあるはずの小説を出題可能にするというねじれ現象であり、そのねじれ現象こそが入試科目としての現代文の奥行きをつくりだしているという事実である。小説を小説として読むという行為が入学試験に必要な素養のひとつとして認知され、しかも、ヒューマンイズムを基調とした出題文と客観的な解答形式に挟まれるかたちで登場してくること。それは、戦後の国語教育および児童・生徒と文学作品との出会い方にも影響を与えるような重大な出来事だったのである。

(九州大学大学院比較社会文化研究院助教授)